

情報通信審議会 情報通信技術分科会（第107回）議事概要

1 日時 平成27年3月12日（木） 16時00分～17時02分

2 場所 総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

伊東 晋（分科会長）、鈴木 陽一（分科会長代理）、相澤 彰子、
相田 仁、石戸 奈々子、近藤 則子、知野 恵子、根本 香絵、
前田 香織（以上9名）

（2）専門委員（敬称略）

多氣 昌生、三木 哲也（以上2名）

（3）総務省

（情報通信国際戦略局）

武井 俊幸（総括審議官）、野崎 雅稔（技術政策課長）

（総合通信基盤局）

吉良 裕臣（総合通信基盤局長）、富永 昌彦（電波部長）、
高橋 文昭（総務課長）、田原 康生（電波政策課長）、
布施田 英生（移動通信課長）、新井 孝雄（衛星移動通信課長）、
村上 聡（衛星移動通信課企画官）、杉野 勲（電波環境課長）、
澤邊 正彦（電波利用環境専門官）

（4）事務局

蒲生 孝（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

4 議 題

(1) 答申事項

「電波防護指針の在り方」のうち「低周波領域（10kHz 以上 10MHz 以下）における電波防護指針の在り方」について

【平成 25 年 12 月 13 日付け諮問第 2035 号】

【内容】

本件は、電波の人体への影響を防護するための指針値を定めた「電波防護指針」に関して、国際的ガイドラインの低周波領域についての改定等を受けて、引き続き国際的調和を維持し最新の科学的知見に基づいた人体防護を確保するために、その在り方について検討を行ったもの。

審議の結果、電波利用環境委員会から報告があった答申案のとおり、一部答申することとした。

(2) 諮問事項

「ロボットにおける電波利用の高度化に関する技術的条件」について

【平成 27 年 3 月 12 日付け諮問第 2036 号】

【内容】

本件は、ロボット技術の進展とともに、ロボットにおける電波利用の高度化・多様化に係るニーズが高まってきていることを受けて、「ロボットにおいて使用される無線通信システムの技術条件」について諮問されたもの。

本件は、陸上無線通信委員会で調査検討を進めることとした。

(3) 報告事項

- ① 「携帯電話端末等に対する比吸収率の測定方法」のうち「人体側頭部に近接して使用する無線機器等に対する比吸収率の測定方法」の検討開始について

【平成 12 年 5 月 22 日付け電気通信技術審議会諮問第 118 号】

【内容】

本件は、人体側頭部に近接して使用される無線設備の比吸収率の測定方法について、電波利用の拡大や関係する国際規格の改定に関する議論の進展を受けて、平成 18 年に答申した現行の測定方法改定の検討を開始したことについて、電波利用環境委員会より報告があったもの。

② 「航空無線通信の技術的諸問題について」のうち「9GHz 帯航空機搭載型合成開口レーダーシステムの技術的条件」の検討開始について

【昭和 60 年 4 月 23 日付け電気通信技術審議会諮問第 10 号】

【内容】

本件は、東日本大震災や御嶽山噴火などの際に、夜間や噴煙など視界がきかない状況下においても、上空から電波を用いて広範囲に被災・災害の情報収集を可能とする航空機搭載型合成開口レーダーシステムの技術的条件の検討を開始することについて、航空・海上無線通信委員会より報告があったもの。

本会議にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省 情報通信国際戦略局 管理室 調整係 横溝、水本

電 話：03-5253-5957

F A X：03-5253-5945

メール johotsushin-shingikai/●/soumu.go.jp

迷惑メール防止対策をしているため、/●/を@に置き換えてください。